＜公印省略＞

事　務　連　絡
令和８年 10 月 16 日

個別予防接種実施医療機関の長　殿

大牟田市保健福祉部保健衛生課長
（保健予防担当）

予防接種に係る委託料請求書等の提出について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素から本市の保健福祉行政につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、予防接種に係る委託料請求書の提出につきましては、大牟田医師会及び個別予防接種実施医療機関各位のご協力によりまして、毎月 10 日までに提出いただいているところです。
しかしながら、10 月からのインフルエンザの予防接種の実施期間においては、予防接種委託料請求に係る事務量が毎年増加している状況であり、例年、委託料支払処理に苦慮しているところです。
つきましては、円滑な委託料支払処理のため、ご多忙のところおそれいりますが、インフルエンザ実施期間（１０月～１月実施分まで）におきましては、取りまとめ次第、直接、保健衛生課に提出していただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。（提出期限は、翌月 10 日です。）
提出に当たりましては、子どもの予防接種等も含め全ての予防接種委託料請求書についてお願いいたします。

※10 月分、11 月分、12 月分、１月分は次の取扱いでお願いします。

個別実施医療機関 → **直接、保健衛生課へ提出**
（請求書の提出期限は、翌月 10 日） → 保健衛生課

・高齢者インフルエンザ
・新型コロナワクチン
・成人用肺炎球菌感染症
・子どもの予防接種
・帯状疱疹予防接種
・風しん任意接種
・ＲＳウイルス
の委託料請求書すべて

＜問合せ先＞
大牟田市保健福祉部
保健衛生課保健予防担当
電話：0944－41－2669